

平成20年度 町の予算

歳入

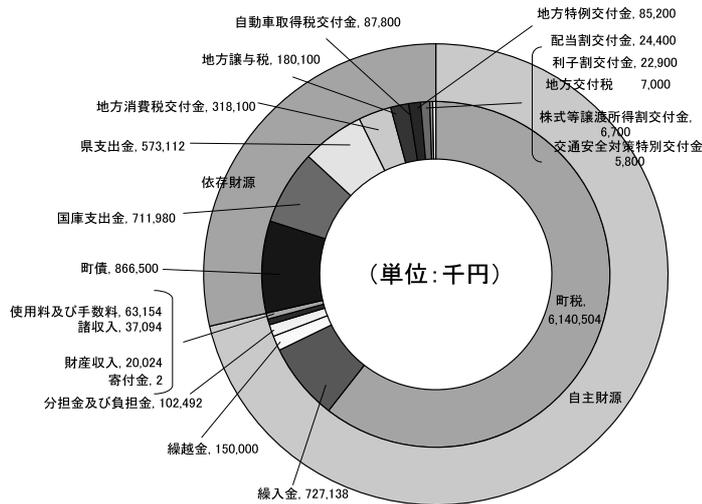
歳入において自主財源の根幹をなす町税は、町民税法人割が不透明なことから、前年度と比較して4億9,519万6千円(7.5%)の減となりました。

一方、配当割交付金や地方特例交付金が増額となるものの、普通地方交付税は昨年引き続き不交付となる見込であり、交付金等の総額は1,130万円(1.6%)の増にとどまることとなりました。国庫支出金は、補助事業費が減額したことにより1億5,476万7千円(17.9%)の減となり、また、上三川いきいきプラザの建設事業が終了したことにより、基金繰入金は9億6,143万8千円(73.9%)の減、同じく町債も13億3,530万円(60.6%)の減となりました。

財源別に見ますと、自主財源は繰入金等の減により、72億4,040

平成20年3月議会において可決されました。平成20年度一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の予算についてお知らせいたします。

一般会計及び特別会計を合わせた予算額は、173億2,052万2千円となりました。また、町の会計の中心となる一般会計の予算額は、101億3,000万円となり、前年度と比較して25億2,600万円(20.0%)の減となりました。



■平成20年度会計別予算案集計表

(単位:千円、%)

会計	平成20年度	平成19年度	比較		
			増減額	増減率	
一般会計	10,130,000	12,656,000	△ 2,526,000	△ 20.0	
特別会計	7,190,522	8,571,099	△ 1,380,577	△ 16.1	
特別会計内訳	国民健康保険事業	2,798,000	2,667,000	131,000	4.9
	老人保健事業	593,000	1,704,000	△ 1,111,000	△ 65.2
	介護保険事業	1,284,000	1,216,000	68,000	5.6
	後期高齢者医療	166,000	—	166,000	皆増
	公共下水道事業	1,521,000	1,256,000	265,000	21.1
	農業集落排水事業	390,000	1,172,000	△ 782,000	△ 66.7
	用地先行取得事業	438,522	556,099	△ 117,577	△ 21.1
計	17,320,522	21,227,099	△ 3,906,577	△ 18.4	

■平成20年度会計別予算案集計表

(単位:千円、%)

種別	年度	平成20年度	平成19年度	比較	
				増減額	増減率
収益的収支	収入	533,803	530,981	2,822	0.5
	支出	470,196	471,829	△ 1,633	△ 0.3
資本的収支	収入	347,595	239,453	108,142	45.2
	支出	894,747	475,439	419,308	88.2

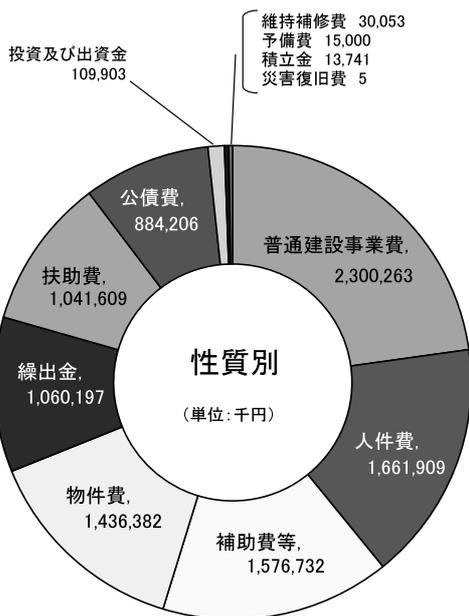
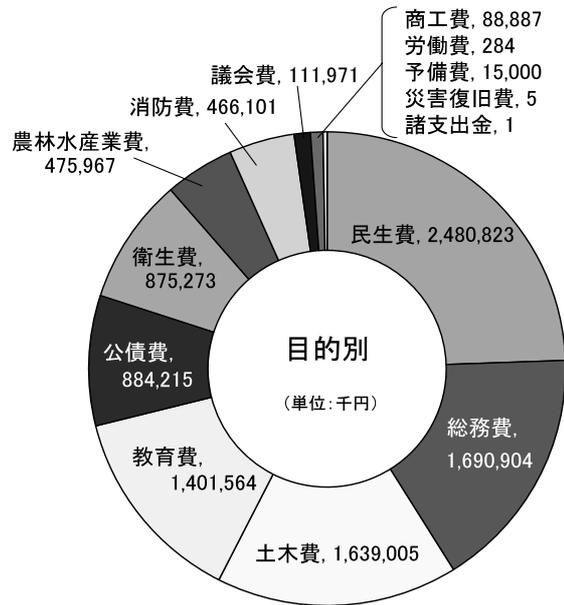
歳出

歳出を性質別に見ますと、人件費は定年退職や勸奨退職者が増加したことにより、1億3,808万4千円(7.7%)の減となりました。一方補助費等は、広域連合への負担金や、単年度限りの補助事業費等が増加したため、2億5,981万5千円(19.7%)の増となりました。また普通建設事業費は、上三川いきいきプラザの建設事業が終了したこと等により、27億1,177万7千円(54.0%)の減となりました。

なお、本年度も引き続き経常経費の削減に努め、限られた財源の重点的かつ効率的な予算配分をしました。

平成20年度の主な事務事業

- ・ 中心拠点施設整備事業 590,530千円
- ・ 保健福祉対策事業
(障がい者福祉サービス事業、予防接種、各種検診、医療費助成等) 855,299千円
- ・ 上水道事業(第6次拡張計画) 894,747千円
- ・ 下水道事業(公共下水道、特定環境) 575,500千円
- ・ 農業振興事業
(首都圏農業推進事業、水田農業構造改革モデル条件整備事業、土地利用型経営体育成事業、新農業水利システム保全対策事業等、観光基盤整備事業) 227,634千円
- ・ 農業集落排水整備事業(東部地区、南部地区等) 163,702千円
- ・ 道路整備事業
(道路改良、道路維持、交通安全施設等) 625,320千円
- ・ 市街地整備事業(富士山地区、街路事業等) 183,453千円
- ・ 小学校・中学校施設整備事業 293,770千円



〈用語説明〉

自主財源

町が自主的に収入するもの。

依存財源

国や県の基準等によって交付されたり割り当てられたりするもの。

目的別歳出

経費を行政目的別、つまり仕事の内容によって分類したもの。

性質別歳出

経費を経済的性質によって分類したもの。

物件費

消耗品費や委託料など、他の性質に属さない消費的な経費。

扶助費

各種医療費助成や児童手当などとして支払われる経費。

公債費

町が借り入れた元金及び利子の償還のための経費。

▼問い合わせ先＝企画課 財政係

☎9119